

去る９月３日に開議された本会議において、本委員会に付託された議案、その他について、審査の結果並びに経過を報告いたします。

「認第１１号」、「陳情第６号」

の２件につきましては、９月１２日に委員会を開催し慎重に審査した結果、認第１１号については賛成多数で認定すべきものと決し、陳情第６号については全会一致で継続審査と決しました。

審査の経過について申し上げます。

「認第１１号 平成２９年度安来市病院事業会計決算の認定について」は、損益計算書及び資本的収入支出明細書についての詳細な説明を受け質疑に入りました。

委員からは、平成２９年度決算における経常収支比率、医業収支比率等の数値を確認し、内科医や泌尿器科医が減少する中で、わずかではあるが市立病院改革プランの効果が見受けられるとの意見がありました。

また、２年に一度の診療報酬改定による病院経営への影響についての質問に対し、様々な加算点数を引き上げるなどの努力をしながら、診療報酬の改定に対応できる方法を模索しているとの答弁でした。

なお一部の委員からは、この決算は認定し難いとの意見もありました。

続いて、「陳情第６号 恵乃島工業団地北側農地の市街化区域編入について」は、全ての委員から農地所有者の意見や要望を十分に確認できていないことや、市街化区域に編入された農地の固定資産税の影響等を、時間をかけて調査すべきとの意見でした。

以上、総務企画委員長報告といたします。